

平成27年度第3回幕別町総合教育会議 議事録

1 日時 平成28年2月8日(月)13時30分開会

2 場所 幕別町教育委員会会議室

3 委員の出席状況

(1)出席 【幕別町】飯田町長

【教育委員会】田村教育長、小尾委員、瀧本委員、早津委員、國安委員

(2)欠席 なし

4 事務局出席者

【企画室】細澤室長、山端参事

【教育委員会】山岸教育部長、川瀬学校教育課長、湯佐生涯学習課長、妹尾給食センター所長、林図書館長、向井総務係長、守屋学校教育係長

5 意見交換

(1) 町内小中学校の連携と今後の方向について

(2) 町民プールの在り方

(3) ふるさと館と蝦夷文化考古館の在り方

(4) その他

6 議事録

(1) 開会

○山端参事 みなさんお揃いですので、ただ今から平成27年度第3回幕別町総合教育会議を開催いたします。議事進行につきましては飯田町長よりお願いします。

(2) 町長あいさつ

○飯田町長 お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先日は合併10周年記念式典にご出席賜りましてありがとうございました。その前に、忠類地域住民会議というものが2年に1期、もう5期になりますけど、今日、お配りしていますように「3,000人の忠類創造へ」と非常に意気込みを感じられる提言をいただきました。

各分野に渡っておりますけど、教育はさほど具体的なものはないのですが、懇談の中で森委員長から、特色ある学校づくりをしたいという話がありました。何かと言いますと、3000人を念頭において、なんとか若い保護者に住んでもらおうと。そのためには特色を持たないと住んでもらえない。具体的には英語教育に力を入れたい。茨城県鹿嶋市では英語教育の特区を認められて英語教育に力を入れていると。ぜひ、そんなことをやってもらえれば住んでもらえるのではという熱い思いがありましたので、今後提言を受けて教育委員会で検討していただければありがたいと思います。

本日は議題ということではございませんが、3件ほど話題提供させていただいて自由に意見交換をできればと思います。どうぞよろしくをお願いします

(3) 議事

○飯田町長 それでは早速ですが、3の意見交換、(1)町内小中学校の連携と今後の方向について、事務局より説明を求めます。

○川瀬課長

私から、「(1)町内小中学校の連携と今後の方向について」を説明いたします。
はじめに、1ページ、年度別児童生徒数、学級数の推移及び推計表であります。

このページでは、上段に「学校別児童生徒数」を、下段に「中学校ブロック別児童生徒数」をお示ししてございます。

なお、当該推計値に伴います試算にあたりましては、平成27年3月末の児童生徒数及び地区別、年度別の出生状況や平成27年度児童生徒動態状況調査等を参考にしておりますことをご了解いただきたいと思います。

また、平成27年度から平成36年度までの10年間において、最も児童生徒数が多い年に濃い色で網掛けをしてございますが、多くの学校では今年度を中心に、向こう2、3年以内でピークを迎えるような試算結果となっているところであります。

ここで、上段の「学校別児童生徒数」の表をご覧いただきたいと思います。

今後9年間において、総体的には徐々に子どもの数は減っていきますが、各学校別に目を向け、現年度と平成36年度を比較いたしますと、小学校では幕別小が32人の減で減少率は18%、糠内小は微減、古舞小は7人の減で減少率は30%、明倫小は減少率が50%、途別小は飛ばしまして、白人小は83人の減で減少率は34%、札内南小は70人の減で減少率は11%、札内北小は46人の減で減少率は18%、さらに忠類小は新聞報道等でも既にご存知かと存じますが、校区内における平成27年度の出生数が、現段階では3人であることを鑑み、今後、在籍児童数が大きく減少すると見込まれますことから、42人の減で減少率が44%と推計しているところであります。

次に中学校でございますが、小学校と同じく現年度と平成36年度を比較いたしますと、幕別中は57人の減で減少率は22%、糠内中は微減、札内中は28人の減で減少率は7%、札内東中は91人の減で減少率は31%、そして忠類中は19人の減で減少率は33%と推計しているところであります。

小学校においては、札内・幕別市街地でございます学校で、11%から34%の幅の減少率が見られ、最小が札内南小の11%減、最大が白人小学校の34%減となっているところであります。

また、中学校においては、札内・幕別市街地にある学校で、最小が札内中の7%の減、最大が札内東中の31%の減となっているところであります。

次に、下段の「中学校ブロック別児童生徒数」についてでございます。

はじめに、幕別中ブロックでございますが、来年度から小学校、中学校ともに1学年1クラスで推移していくとともに、現年度と平成36年度を比較いたしますと、児童生徒が57人の減、減少率は20%になると推測しております。

次に糠内中ブロックは、大きな変動はないものと推測しております。

次に忠類中ブロックは、61人の減、減少率は40%になると推測するところでございます。

次に札内中ブロックは、104人の減となりますが、減少率は10%にとどまると推測するところであります。最後に札内東中ブロックは、220人の減、減少率は27%の減になると推測するところであります。なお、推計結果ではございますが、幕別中ブロックでは、ここ数年で小中学校ともに1学年1学級に、また、1学級あたりの児童生徒数が30人以下になるものと推測されます。

次に糠内中ブロックでございますが、明倫小学校が段々と児童数が少なくなっていくと試算して考えられますが、このブロックでは大きな変動はないと考えております。

次に忠類中ブロックでございますが、7年後には小中学校ともに、1クラス当りの児童生徒数が10人前後になるだろうという推測するところであります。

次に札内中・札内東中ブロックでございますが、札内地区では、ここ数年、校区内で

宅地造成がございまして、現在も住宅建設が進んでいる札内中ブロックと、過去に宅地造成があり、現在は住宅建設が落ち着いている札内東中ブロックとでは、平成 36 年度と現在を比べました減少率において、17%と大きな差が出てくるものと推測しているところでもあります。

資料 1 ページに係ります説明は以上であります。

次に、資料の 2 ページをお開きください。

本町における小中等連携の実態についてであります。

本町では、学習意欲の低下や不登校、問題行動が急増したりする中 1 ギャップや高校進学後の集団生活不適應の未然防止等のため、小・中の連携をはじめ小規模校と中・大規模校との合同授業を推進するよう取り組んでいます。

はじめに、小中連携であります。

中学校の入学説明会、また、その際の体験授業や授業参観は、各学校とも取り組んでおりますので、ここでの記載は割愛しております。

(ア) 幕別中学校と幕別小学校の連携であります。

小中間の通常学級に伴う児童生徒の連携につきましては現在ございませんが、今後、中学校での公開授業を通して対応していきたいとの考えを持っているとのことでもあります。

なお、特別支援学級担当教員間で授業参観の参加や子どもの情報交換を行い、小学校から中学校への連結をスムーズに行えるようにしているものであります。

次に(イ) 糠内中学校と糠内小学校・明倫小学校の連携でございますが、合同で運動会、清掃活動、部活動体験会、乗り入れ授業となる英語の出前授業等を行っているところでもあります。

次に(ウ) 札内中学校と札内南小学校、途別小学校、古舞小学校の連携でございますが、小学校 3 校の小中連携授業に札内中学校教員が乗り入れし、英語や理科等の出前授業を行っており、また、年間を通じての特別支援学級在籍児等に係ります情報交換、中学生活等に係る中 1 アンケート結果の小学校教員への説明会を含めた学校訪問、教員による小中相互の授業参観の参加を実施しているところでもあります。

次に(エ) 札内東中学校と白人小学校、札内北小学校の連携でございますが、小学校の外国語活動の授業時に中学校英語教員が乗り入れ授業を行っており、また、特別支援学級在籍児による中学校体験授業を行っているところでもあります。

次に(オ) 忠類中学校と忠類小学校の連携でございますが、小中の教員が互いの学校の授業参観に出席しており、また、外部指導者となりますが、小学校の学校職員が中学校の部活動を指導しているところでもあります。

次に、中中連携でございますが、(ア) 幕別中学校と糠内中学校が体育授業を中心とした連携を、また、町内中学校間で運動系の部活動で合同チームを結成したり、合同でトレーニングを行っているところでもあります。

次に、小中連携でございますが、小規模校同士が社会科見学や修学旅行等を合同で行ったり、1 校に集合して合同学習を実施しているところでもあります。

次に、資料の 3 ページをお開きください。

(3) 小中連携の類型であります。

小中連携教育・小中一貫教育の定義等についてでございます。

ここでは、(ア)小中連携教育、(イ)小中一貫教育、(ウ)義務教育学校の 3 つ類型について説明をしたいと存じます。

はじめに、(ア)小中連携教育についてでございますが、小・中学校がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す

様々な教育を言いますが、先ほどご説明いたしました町内の小中学校における各連携教育がここに含まれるものであります。

なお、参考としまして、小中併置型を特記しておりますが、同一校舎、校地内に小学校と中学校が設置され、別々に教育活動を行いつつ、連携に取り組む方法もあるところであります。

次に、(イ)小中一貫教育についてであります。小中連携教育のうち、小・中学校が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すものであります。

次に、(ウ)義務教育学校についてであります。

小学校と中学校の義務教育9年間のカリキュラムを弾力的に運用できる小中一貫校を「義務教育学校」とし、小中学校などと同じ学校教育法第1条で定める「学校」に位置付けたものであります。

義務教育学校は、地域の実情に合わせ、カリキュラムや学年の区切りを変更できるものとされております。

校長は1人で、教員は原則として小中両方の免許が必要で、校舎は離れていても、同じ敷地内でも設置できるものとされています。

ただし、校長と教職員がそれぞれ別にいる小学校と中学校が一貫教育を行う「小中一貫型小学校・中学校」は、義務教育学校とはしないものとし、平成28年4月1日から当該学校制度が施行されます。

次に、施設の設置形態でございますが、(イ)小中一貫教育と(ウ)義務教育学校に当てはまるものでございます。

はじめに施設一体型であります。ここで記載しておりますように、同一の校舎内に小学校及び中学校の全学年(9学年)があり、組織・運営とも一体的に小中一貫教育を行う。

また、学校施設は、新規に施設を建設し、又は既存の施設を改築し利用、組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施するものであります。

次に、施設分離型であります。

離れた場所にある小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせ、小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施するものであります。

4ページをお開きください。

次に、施設隣接型であります。

隣接する小学校及び中学校で、教育課程及び教育目標に一貫性を持たせる。

また、学校行事を小学校及び中学校で合同実施するなど、一体感のある教育活動を実施するものであります。

次に(4)本町における小中連携教育の推進方策、予定についてでございます。

今後、小学校と中学校が連携を深めながら、義務教育の9年間を見通した視点で、児童生徒の「学び」や「育ち」の適時性と連続性を重視した教育活動の取り組みを実践していきたいと考えるものであります。

ここで、小中学校共通の目指す子供像の設定等についてであります。ア)にありますように、中学校ブロック別で連携教育を検討したいと考えております。

すなわち、幕別中、糠内中、忠類中、札内中、札内東中の5ブロックエリアにおいて、小中連携について、現在、小中等の連携による一部の教育活動を行い、一定の成果を上げてきておりますが、これらは部分的な取組でありますことから、生徒指導を含め、今後、これらブロックのいずれかでも一貫した教育活動が実践できないか検討したいと考えるものであります。

次に（イ）現在の課題解消であります、中学1年生の段階で、学習意欲の低下や不登校、問題行動が急増したりする「中1ギャップ」は、教科担任制や学習内容の高度化、学習方法のギャップなどが要因と考えられているところであります。

よって、9年間の学習内容を見通した「わかる授業」を実践し、「確かな学力」を子どもたちが身につくよう小中の連携を実践したいと考えるものであります。

次に（ウ）地域等との連携でございます。

一貫教育が実現した場合は、各学校、各中学校ブロックにおける学校運営評議員会（本町では学校運営協議会）、PTA組織、地域住民の理解・協力を得ながら推進していかなければならないと考えておりますが、ある先進地では、コミュニティスクールの活用を行っていることから、本町の適したスタイルについて研究していきたいと考えるものであります。

次に（エ）他町村での成果についてであります。

文部科学省のHP等によりますと、小中連携・一貫教育に取り組んでいるほぼすべての市町村で、成果が認められているということでもあります。

5ページをお開きください。

また、具体的な成果として、中学生の不登校の減少、学力調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の向上、教職員による児童生徒への理解や指導方法改善意欲の高まり、異年齢集団での活動に伴う自尊心感情の高まり等が挙げられているところであります。

次に、今後、小中連携や一貫教育をさらに推進していく場合には、調査研究が必要と考えているところであります。

その上で、2の調査研究にありますように、来年度から2年間の期間を設け、①として教育委員会・校長会等による研究会等で検討・協議、②として道内外・管内における先進地視察、③として町内の各中学校ブロック別の小中連携等を調査・研究、今後の推進等の協議、④として小中一貫校の実践モデル校設置の可否を含めた検討等、⑤として保護者等の意見交換、⑥としてモデル校設置の場合は、関係学校の施設改修を行う等、現在、考えているところであります。

最後に、3小中一貫教育の実践研究モデル校設置についてであります。

先ほどの調査研究を2年間にわたり検討・協議した結果、設置可という方向性が出た場合、先ほどご説明いたしました5つの中学校ブロックを参考に、モデル校を指定し、当該教育に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、雑駁であります、町内小中学校の連携と今後の方向に係ります資料の説明とさせていただきます。

○飯田町長 説明内容につきましてご意見ありますでしょうか。

○小尾委員 今、文科省でも小中一貫教育とか言っておりますが、地帯によっては将来の児童数が減少している中で今後の見通しについて不安を持っているところもあります。地域によっては、小学校を卒業した後どこの中学校を希望しようかという地域の不安要素というかありますので、今後どのような体制というか不安を持たないような教育環境であるのが一番と思いますが、先ほどそれぞれの学校の児童数の減少率を伺っている中で、取るべき対策・方向性が実際に必要な段階に来ているのではないかなと感じているところであります。

○飯田町長 ひとつには学力面もありますでしょうし、また小さな学校で暮らし、いきなり大き

な学校に行ってもなじめない、不登校やいじめのきっかけを作ってしまう、部活の問題もあるでしょう。そういった観点から、このままでいいのかという意見かと思えます。明確な答えは今のところないですが、そういうことを見極めながら次のステップとして統合もあるのかだと思えますが、我が町のこれまでの統合に対するスタンスとして主導したことはないと思えます。どちらかという、保護者の側から今言った心配があるので統合したらどうかという流れで統合が成就している。

○小尾委員 確かにそのようなところがあるのですが、やはり地域の中で学校をなくしたくないという、地域の学校が拠り所でもありますので。ただ、私のところもそうでしたが、統合という選択をする中で一番重要視されたのは、地域の人々の思いも確かなのですが、友人関係やその子に対してどういう環境が良いかという選択肢が第一なわけで、教育委員会からどうこうという指導はなかなか抵抗もありまして、地域主体で地域の将来について子供のために優先に考えて進んで欲しい。というのが私としての思いです。そういう中でうまくスムーズに方向性を見いだせる環境をつくるべきではないかなと思えます。

○飯田町長 基本的には教育委員会の専権事項ですので、教育委員会としてどう考えるかだということですが、その時の視点としてやはり子供達のためにどうあるべきかだと思えます。ここで難しいのが保護者と保護者の親では感覚が違う、そこに難しさがある。意外と今の保護者は子供のために思ってクールに考えられるのですが、おじいちゃんおばあちゃんは、地域の小学校がなくなるという寂しさ、拠り所がなくなるといった感情的な部分がある。そこがうまくいかないとなかなか難しく非常にデリケートなところである。いずれにせよ子供達のためにどうするべきかを教育委員会の中で十分議論をしていただきたい。また、私の中でも情報があればお伝えしたいと思えます。

○瀧本委員 今、町長が仰ったり、先ほどの説明のとおり各児童生徒数が年々減少していく中においては小中一貫というものの考え方は前向きに考えないといけないと思えます。ですが幕別町においては今課題とする問題もあると思えます。ひとつは学校の老朽化が進んでいること、また札内地区のベッドタウン化と建築のラッシュを終えた地区では、学級数や児童数の割合が変わってきている中を考えると、これから老朽化した学校を新たに建てる場合のひとつの判断材料としては、それも絡めて一緒に考えないといけないと前に進まないと思っています。設置場所の関係、改修も含めてどこにおくべきかだとか、札内地区においては先ほどの話のように子供数が偏ることによって学区の編成のラインを変えなければいけない状況にありますし、偏ることによって学級数の問題もある。偏らないで子供達の学習の場を作っていきたいということを考えますと、学区の問題も含めた中で小中一貫を考える必要があるかと思えます。

○飯田町長 今施設の老朽化という話がありましたが、スケジュールはどのように。

○山岸部長 今、瀧本委員からお話ありました件につきましては、現在教育委員会と町部局の都市施設課において全学校の外観及び内部教室等全てを調査し、点数化のうえ評価しているところでございます。この老朽化につきましては、大規模改造も前にはあるのかなと思えますが、それについては現在調査している結果等について、小中学校大規模改造計画を年度内になんとか作りまして、整備方針を立ててまいりたいと思ってお

ります。

また、今委員からお話ありました札内地区の人口動向、委員のご指摘のとおりこの数字からも明らかにされている部分でございます。学区の編成も当然議論になってくるのかなど。それらについては、今課長からお話しましたとおり、小中学校の連携方をどうするかといったところに大きく関連してきますので、大規模とは別途切り離しながら、最終的には小学校・中学校の将来的な在り方もこの連携の中で当然考えられていくだろうと考えております。

○飯田町長 建設が昭和 50 年代に集中したものですから老朽化も同じよう来ている訳で。年次計画で大規模改造により事業費 4 億程度をかけながら、いかに効率よく整備できるかだと思います。建て替えはなかなかないかなど、建て替えの際は統合も視野にいれながらそこで判断していくのだと思います。当面は大規模改造によって対応していく。あと不登校の状況について、現在 35 人とやっぱり増えつつある。小学生一番低学年で何人ですか。

○山岸部長 35 人中、小学校は 3 人くらい。後は全部中学生でございます。

○田村教委長 先ほど学校教育課長が説明した 4 ページから次ページにかけて小中連携の成果ということで、中学生の不登校の減少。やはり道徳的な意味合い、心を豊かにするという意味合いで非常に効果があるとされています。というのは、中学生は小学生と一緒に交流しながら小さい子の面倒もみることで優しさを身につけられる。

また、小学生はそういう中学生を見て非常に頼もしく思っ楽しく憧れて自分達も頑張り、中学生はさらに子供達の面倒をみる役割を担うことで自尊心感情を高まります。自分は役に立っているというので、非常に不登校が減少、心が優しくなって集団生活になじめるようになります。

もう一点、先ほどの子供が減ってきた、そういうことにも効果があるのかなと思っています。実際の例として糠内小中学校が連携して、例えば部活の交流や体験入学。

中学校は普段は 2、3 人で部活をやっているところに小学生が 5、6 人入ってくることで 10 人くらいになると人数が多くなるので、楽しく、表情が違いますね。人数が全く少ない学校同士の交流、連携ももちろん効果があります。

これからやがて、白人小学校や、札内市街地でも連携して、学校をどう運営するかという問題、それが統合でないにせよ、連携して、小中連携、小小連携も含めてやることによって多くの子供達と一緒に授業を受けられる体制をつくるのが、やがて子供達が減っていく学校への対応になるのかなど。そういう意味でここにもありますが、小小連携も含めて今年辺りから力を入れていきたいというふうに思っています。

○瀧本委員 先ほど 35 人が不登校であるということですが、ここに書いているような「中 1 ギャップ」と言われる方も含んでいるのでしょうか。

○山岸部長 中 1 ギャップというと 1 年生が多いのですが、11 人が中学 1 年生という実態でございます。これが全て中 1 ギャップというかということ、中 1 ギャップは広いものがございますから、友達関係がうまくつくれなくて学校に行けなくなった事例や、学習についていけないという事例もあります。そういうのもございますので、原因が中 1 ギャップとして捉えていいかそこまでは分かりませんが、現実として 11 人がおりますので、何かしらの小学校から中学校に上がった際の影響が考えられるかなと思っています。

ただ中1ギャップは精神的な発達がございますので、学習とは別に精神発達とか体と心のバランスを崩して出て来られなくなった児童もいるので、中1ギャップにあたるかはなかなか難しいと思います。

○飯田町長 　ただ言えることは、中学校に上がるともう3年後は受験なんですね。学校での生活ぶりは小学校とは全く異なる訳です。1年入った途端に3年後の受験、教員もそうですから。学力、点数が取れるような、それを本当に学力というかどうかは別として、受験に合格するような指導に重点が置かれます。その結果、点数が取れない、授業についていけない子は、自分の居場所がなくなって、友達も小学校のようにワイワイ遊べない、孤独になってしまって学校に行けないケースは相当あると思います。

○瀧本委員 　連携することによって、そういうお子さんが一人でも減るのであればいいことだと思います。

○飯田町長 　端的に不登校が減るかどうかは難しいですね。ただ、教育過程の編成上、小6から中1まで、なだらかにいけば減るのではないかと考えています。今みたいにいきなり小学校と中学校の授業ががらっと変わるのではなく、なだらかにいけば減るのではないかと考えています。

○田村教育長 　連携することによって、小学校の先生は中学校でこんな勉強をするのだと見通して小学校の段階から勉強を教えることができると言われてはいますよね。

○飯田町長 　ある中学校の国語の教師から聞いたのですが、中1に入ってきてまず漢字を小学校4年生くらいからおさらい始めると。その学年ぐらいからしなければ、基礎的な学力がついていかず、いきなり中1の授業をしても駄目だということでした。そのぐらい中学校の先生も頑張って指導しております。

ほかに、ご意見等ありませんか。

(なしの声)

○飯田町長 　それでは、次の(2)町民プールの在り方について、事務局より説明をお願いします。

○湯佐課長 　町民プールの在り方についてということで、資料2をご覧いただきたいと思います。

(1)現施設の概要、①主な概要であります、町内には6か所のプールがございます。一番古いのが札内東プールで、建設から48年が経過しております。

幕別町民プールと忠類町民プールが温水プールで、幕別プールの開設期間が一番長くなっております。

②直近5年間の利用者の推移を載せてございます。

年度によって若干、開設日数の違いはありますが、札内北だけが年々減少しており、他のプールは増えたり減ったりしております。

平成26年度では、札内南の利用者が一番多く、札内地区の合計では、16,120人でここに記載しておりませんが、率にしますと、全体の75.7%となります。また、一般の利用者が一番多いのが幕別プールとなっております。

③主な管理経費ですが、忠類だけが業者委託で、他のプールは直営で管理しており、管理費と臨時経費に分けて集計しております。平成26年度の管理費で申し上げますと全体で約1,400万円となっております、このうち約430万円、約30%が札内地区とな

ります。

2ページになりますけど、(2) 札内地区の町民プールについて、①ですが老朽化の激しい札内東プールの建て替えを現在計画しているところではありますが、これはあくまでも総合計画の3か年実施計画の原案の中では、単独で建て替えする場合での計画となっております。

事業費およそ3億4千万円で、平成30年度に本体工事というスケジュールとなっております。

②札内の3箇所のプールを1箇所に統合する場合ということですが、

これにつきましては、札内北・南とも建設から既に25年が経過しており、いずれ建替えの時期がくるということもあり、それぞれ建て替えをするのか、それとも、ここに記載しておりますアからオまでの事項などを整理し、この際、統合ということも考えて札内東プールの建て替えをしたほうが良いのではないかと検討しているところでもあります。

検討項目のアが学校授業等の利用方法で、バスの送迎が考えられます。

イの開設期間の設定につきましては統合による学校授業対応による延長、幕別プールと同程度の延長、一部開設できない期間もありますが、通年の開設が考えられるところでもあります。

ウの設置場所の選定は、現東プール付近での設置、札内中心地への設置が考えられるところです。

エ統合年度、建設年度ですが、スケジュールは3か年実施計画と同じように掲載してございますが、統合によりこれがずれ込むのかの検討、統合した場合の札内北・南プールの在り方の検討が必要になるものと思います。オが統合した場合の規模は計画規模でいいのか、それに伴う、事業費の見直しの検討していかなければならないと思います。

次の3ページになりますけれども参考として屋根について記載しております。現在のプールの屋根は忠類を除きまして、シートとなっておりますが、東プールの現計画では、ある程度冬期間の開設も視野に入れておりますことから、断熱性のないシートではなく、金属製の屋根を想定しております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

- 飯田町長 それでは、町民プールの在り方についてご意見をいただきたいと思います。
- 早津委員 札内の3箇所のプールをもし一つに統合する場合としてここに書いているのですが、現時点での一般利用者数は、幕別町民プールに比べてすごく少ないですね。ということは、利用者は主に子供達ですが、この3箇所を統合して設置した場合、放課後なりここに通いたい子供達、国道を通らないとプールに行けない子供達も出て来るので、その点はしかるべき対応をしてほしいと思います。
- 湯佐課長 帯広市の場合もスクールバスで何校か合わせて各学校で送り迎えしているので、そういう例に基づいて国道を渡ったりするのでしょうか、スクールバスで対応したいと考えています。
- 早津委員 授業ではスクールバスで対応できるのですが、放課後、子供達が自転車に乗っていくのがほとんどですので、行くのが遠くなるのは、保護者が心配するかなと思います。

- 教育部長 学校については今、課長からお話したとおりです。帯広市の例で申し上げますと、夏休み期間はスクールバスを巡回させていますが、放課後については特に行っていません。
- 仮に、幕別町で統合プールをした場合は、ご指摘ありましたとおり、子供達の利用に対して安全が一番大切でありますので、どのような形にしたらよいか一十分検討していかなければならないと認識しているところであります。
- 瀧本委員 ここに案としての内容が書かれてあるのですが、それぞれ3つのプールを一つにしてこの面積がどのような大きさになるか見えないですけど、実際にこれだけの利用があって、その規模の施設で間に合うのか、また仮に1,000㎡のプールができた場合、競技としてできるようなプールになるのか、子供達が仮にアスリートといわれる、幕別町すごくその点について一生懸命できる地域と思っていますので、そのような施設になるのか、夏場だけでなく冬場も活用できる方法があるのかお伺いしたい。
- 教育部長 規模的な部分については、1ページの上段に現在のプールの大きさが書かれております。1,000㎡とした部分の基本としては幕別町民プールをベースとして単独の面積を求めたところです。ただ、仮に統合プールとした際は1,000㎡では若干足りないというのが2ページのオ、帯広市の例で1,358㎡となっています。この差は何かと言いますと、子供達が学校で利用するものですから、子供達が集まったりする前室のような場所、更衣室とか消毒施設が今の幕別プールの規模としますとちょっと足りませんが。
- 私どもとしては、仮に統合するとした場合は帯広市の1,358㎡をベースに考えていかなければと思っています。また、競技に使えるかどうかにつきましては、十分水泳協会と協議しながら、どのようなプールの在り方がいいのか、帯広市については25mプール6コース制で、そのぐらいの規模でいいのかどうか。学校利用となりますと、長さだけでなく深さも影響しますので、競技用120、110とか深さですが、学校用だとそこまで深くしてしまうと子供達の足が届きません。
- 先進事例で言いますと1.2コースは機械によって一時的に底を上げる可変式の床を使うとしている例もありますので、それらを含めて検討しなければならないと思っております。
- 開設期間につきましては、幕別プールにつきましては、9月の下旬までですが、帯広市の例でいきますと、統合プールにして温水化としている部分については、10カ月、1年の中で1～2月の厳寒期については、施設の衛生面の整備を行うことで2カ月間は利用していません。
- 開催期間については費用対効果もありますので、営繕も含めて慎重に検討しなければならないと思います。
- 瀧本委員 冬期の利用の仕方なのですが、帯広市にもありますようにフィギュアスケートやアイスホッケーをする施設にするとか、幕別町においてはパークゴルフとか生涯学習に近いような内容の施設も考えられるのではないかと。有効に使える施設になればいいなと思います。
- 山岸部長 仮に多目的利用としますと、プール以外の設備とか相当費用がかかるのだろうなと思いますので、私どもとしては多目的ではなくプール単体で整備してまいりたいと考えております。
- 飯田町長 あまり多目的にこだわりますと無目的になるわけで難しいと思いますので、まずは、保護者や水泳関係者の意見を聞いていきたいと思っています。
- 小尾委員 地帯的にすぐ側に十勝川温泉や前は稲士別の温泉があつたりするのですが、温水や温泉のボーリングの可能性はないのでしょうか。
- 飯田町長 温泉が掘れる区域が決まっています、新たな泉源の許可が下りません。帯広市内で新規は無理で、東の14号までは温泉が出るので禁止区域になっています。幕別町はなっていないので可能かも。ただお湯が出るかどうかの問題はあります。グランヴィリオ

でも1,300～1,500m位掘っており、1本6～7千万かかりますので、そういった問題もあります。

○小尾委員 本町のプールの場合、屋根の張り替えも行っている訳なのですが、施設自体もあるのでしょうか、3ページに屋根の構造というところで、金属製、シートとなっていて、維持費といえますか、シートによっては10～20年程度で張り替えを考えていくとなっており、建てる時は色々良い面もあるのでしょうか、維持管理していく中で長い目で見て検討していただきたいと思います。

○飯田町長 ほかに、ご意見ございませんか。

(なしの声)

それでは、次の(3)ふるさと館と蝦夷文化考古館の在り方について、事務局より説明をお願いします。

○湯佐課長 ふるさと館と蝦夷文化考古館の在り方についてですが、資料3をご覧くださいと思います。

(1) 現施設の概要、①主な概要でありますけど、ふるさと館は、昭和45年にボウリング場として建設され、建物自体は45年が経過しております。

蝦夷文化考古館は、昭和34年に吉田菊太郎氏が建設したもので、56年が経過しております。①の入館者から⑤の開館時間等まではここに記載のとおりですが、その他にありますとおり、ふるさと館事業委員の皆さんのご協力より、ふるさと館の事業、特にジュニアスクールの事業を行っているところであります。

次に2ページになりますが、仮称、幕別町郷土文化資料館基本構想(案)についてですが、これは昨年、平成27年3月にまとめたものであります。案といいますが、素案というような中身となっております。この案の抜粋を記載しておりますが、①基本理念は、本町の貴重な資料を後世に伝えるというものが大きな目的であります。

②目指すべき機能は、ここに記載していますが「資料収集機能」「整理・保存機能」「公開・普及・教育連携機能」の3つの機能を基本としているところであります。

③整備の方針は、収蔵スペースの確保、環境の整備、常設展示、事業委員やジュニアスクールの活動スペースの設置が主であります。

④施設の面積ですが、合築と単独での設置を記載しておりますが、過度や華美とならない程度での案としており、合築の場合は、現考古館の東側、千住生活館との間に設置するという内容になっております。

⑤管理運営体制ですが、現在とほぼ変わらない想定となっております。3ページになりますが、平成24年6月の文化財審議委員会から教育委員会への答申内容で、ふるさと館、考古館それぞれで記載しておりますが、考古館につきましては、付帯意見を多くいただいております。

ここまでが、基本構想(案)の抜粋となりますけど、(3)はこの基本構想(案)に対しまして平成27年3月の文化財審議委員会の会議でご意見をいただいておりますが、⑥の答申とは異なるようなご意見もいただいております。

(4) 総合計画3か年実施計画の原案で、合築で、事業費約5億6千万円を見込んでおります。

(5) は先ほどご説明いたしました基本構想(案)では現管理体制とほとんど変わらないと申し上げましたが、ここに記載しております特別研究員の配置や地域おこし隊などの配置など運営体制を強化して、今後検討していつてはどうかという項目を挙げさせていただいております。

(6) につきましては、考古館の東側に合築する場合は、資料館に合わせて、千住生活館や千住東近隣センターの機能などを持たせるということとなりますと、担当部局での横断的な検討が必要となるのではないかと考えております。このほか、観光的な要素を、となりますとこれに加えて観光の担当部署とも検討していかねばならないこととなります。

(7) は先ほどの(5)の運営体制の強化などを含めてスケジュールを想定しております。平成30年度までに基本構想を確定し、平成32年度には本体工事をという想定になっております。

4ページからは基本構想(案)の図面を添付しておりますが、4ページ及び5ページは現施設の平面図、6ページと7ページはそれぞれ単独設置の場合の平面図、8ページは合築の場合の平面図で、2ページにあります施設の面積の表に合うような形となっておりますが、考古館は本体部分を残して保存し、それ以外は取り壊しする予定でございます。

生活館の敷地までの間での計画で、東側、右側の大きなくくりの部分がふるさと館関係、中ほどの常設展示室(考古館)部分が考古館本体部分の展示室となっております。

9ページは考古館から生活館までの敷地をあらわした図面となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○飯田町長 それではこの件につきましてご意見があればお願いします。

○飯田町長 審議会に諮って意見をもらっているのですが、一番始め平成24年のときには、ふるさと館としては千住に建てる理由はないだろう、現在地建て替えていいだろうという内容でありました。直近では、合築の方がいいのでは、に変わっています。

蝦夷文化考古館は、あの場所から外すわけにいかないの、合築であれば今の考古館の敷地として考えるしかないと思っておりますが、その際に難しいのは、千住生活館いわゆる近隣センターとの2枚看板ですが、公営住宅の方がお風呂に入りに行っているその部分をどうしようかということになります。

○小尾委員 現在のふるさと館について、私も早い時期から郷土史のスタッフとして関わったこともあり、また町の青年団体連絡協議会の時も岡山や宮崎の物産展として、ふるさと館の祭りで開催したこともありますが、当時のあそこは幕別温泉がありまして全国からの観光客に幕別町を知ってもらうという面で大いに見ていただきました。

当時のふるさと館のスタッフも、いろいろ事業を展開してきたわけですが、最近、建物自体だいたい見るに寂しい感じがするし、周りの木もうっそうとしてきて影が薄くなってきているのですが、本町としてはなくてはならない施設だと思います。

先ほどの計画の考古館と合わせた計画も理解できますし、町民に限らず、小中学生や町内の方も見学されていると思いますので、利便性の良いところで立ち寄りやすい環境が第一だと思います。正直どういう方向がいいのか、千住に住んでいる方に必要な場所でもあるでしょうし、国道に沿ってという点もひとつの魅力かなと思いますし、更なる検討をして欲しいと思います。

○國安委員 大変申し訳ないですが、どこにあるのでしょうか。合併して、そこに行って町の皆さんわかるのかなど。全く宣伝とかしていないのでしょうか。

○山岸部長 千住橋の北側の方にあり、建物は石造りで歴史ある建物で、中はアイヌ民族の方の衣装や使った道具など飾ってあります。PRについてはふるさと館や温泉とか観光施設にパンフレットを置いていますが、なるべく見ていただけるように考えたいと思います。

- 小尾委員 盗難されたものは見つかったのでしょうか。
- 山岸部長 一部は見つかったのですが、全部は見つからなかったです。
- 瀧本委員 ぜひ、維持管理条例も含めて検討してほしい。
- 飯田町長 解決しなければいけない課題として、生活館をどうするか、生活館が動かないのであれば、敷地が足りないので、そこから入っていかないといけません。
- 國安委員 一度行ってわかっただけではなく、次も行って楽しめる、リピートできる施設であってほしいと思います。例えば、足寄では化石体験などもできますので。
- 飯田町長 ほかに、ご意見等ございませんか。

(なしの声)

(4)その他

- 飯田町長 4 その他について委員の皆さんから何かありますか。

(なしの声)

- 飯田町長 以上を持ちまして、平成27年度第3回幕別町総合教育会議を閉会いたします。

(14時50分 終了)